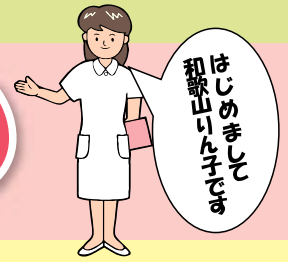


KANGOSHISHOKUNOUIINKAI

保存版

やさしい倫理だより

りんり



患者Aさんとナースの会話です

ナース『今から、足を洗いましょうね』
 患者『今日は、検査があるので洗いません』
 ナース『足が汚れて気持ち悪いとおっしゃっていたじゃないですか』
 患者『せっかくだけど、今日はいやなんだよ』
 ナース『そういわずにしましょうよ、ぜったいさっぱりしますから』
 (せっかく準備していたのに……)

※『足浴してあげたい』と自分中心の言動ですね。これは看護行為をするうえで、とても重要な人権の5原則の
 ①自己決定する権利、③不快感及び害から守られる権利、が守られていませんね。

はじめまして!

倫理綱領 条文Iです

『看護者は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重します』

人権の5つの原則

- 1 自己決定する権利
- 2 プライバシーと尊厳の権利
- 3 不快感及び害から守られる権利
- 4 公平な扱いを受ける権利
- 5 匿名性及び秘密の保持の権利

※人権を守る方法の1つとして、インフォームド・コンセントがあります。これは患者さんが自己決定する権利を保障するもので、患者さんの自発的同意です。看護師にはこの自発的な同意を支援する活動が求められます。インフォームド・コンセントは医療行為のみに行われているものではありません。日常の看護活動においても必要に応じ、説明と同意を得ることが大切です。

良い例

ナース『今から、足を洗いましょうか』
 患者『いえ今日は、もういいです!』
 ナース『わかりました。でもどうされたのですか』
 患者『実は、検査って急に言われて、説明が何もなくて……』
 ナース『それは不安ですね。検査の説明を医師にしてもらいますね』
 (そうか。Aさんは検査のことが不安で、足浴どころじゃなかったんだ)
 患者『ありがとう。検査が終わったら足を洗ってもらいます』



りん子の つぶやき

不快感 同じ人間 わかるはず